

平成 30 年度第 1 回神戸市総合教育会議の結果

教育委員会の組織体制及び事務執行管理について

垂水区中学生自死事案における教育委員会の一連の不祥事の背景や要因を分析し、あるべき組織体制の確立について、また、後を絶たない教職員による不祥事の要因を分析し、不祥事の根絶に向けた再発防止策について、専門的な見地から広く意見を求めることを目的として、組織風土改革のための有識者会議を設置し、「中間とりまとめ～組織体制及び事務執行管理について～」が提出されました。



この中間とりまとめを受け、組織体制及び事務執行管理に関する取組の方向性について意見交換をしました。

有識者会議から出された「中間とりまとめ」をもとに、教育委員会として具体策を講じ、取組を進めていく必要がある中、具体策の一つとして、弁護士も含めた外部人材の活用について意見交換がなされ、市長からも市長部局での取組の紹介がありました。

次に、教育委員会事務局の組織体制に関して、事務局職員の異動サイクルについて意見交換をしました。行政職については、より教育行政に精通した者を育成するため、教育委員会事務局内の異動などにより、連続して教育委員会事務局に在籍する、あるいは一旦、他部局に転出した後、再び教育委員会事務局に在籍するなどをしていく必要があるという意見が出ました。

また、有識者会議の中間とりまとめでは「重大事案については、外部の点検を受ける仕組みを構築すべきである」とされていますが、今回取り組んでいく内容についても外部の点検も受けながら発信していく必要があるという意見もありました。